

京都市教育委員会告示第5号

令和元年7月3日京都市教育委員会告示第2号（個人演説会等の開催のために必要な施設の設備の程度等）を廃止します。

令和2年1月17日

京都市教育委員会  
(教育委員会事務局総務部教育環境整備室)